

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

上松町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

長野県木曽郡上松町

3 地域再生計画の区域

長野県木曽郡上松町の全域

4 地域再生計画の目標

上松町の総人口は、1985 年には 7,370 人だったが、2005 年には 6,000 人を下回り、住民基本台帳によると 2021 年 7 月末時点において 4,198 人まで減少している。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると 2060 年には 1,827 人まで減少することが予測されている。

年齢 3 区分別人口の推移をみると 1995 年（平成 7 年）の国勢調査における年少人口は 988 人であったが、2015 年（平成 27 年）の国勢調査では 442 人と半減している。また、65 歳以上の老年人口は 1,726 人から 1,838 人へと 6.5%増加しており、少子高齢化が進んでいる。生産年齢人口については 3,927 人から 2,387 人と大きな変化はないものの少しずつ減少している。

また、住民基本台帳における近年の人口動向では、2015 年（平成 27 年）に 468 人であった年少人口は、2020 年（令和 2 年）には 399 人と更なる減少となっており、さらに、65 歳以上の老年人口も 1,926 人から 1,830 人、生産年齢人口についても 2,572 人から 2,132 人へと減少している。

自然動態をみると、死亡数が出生数を上回り、自然減の状態が続いており、2020（令和 2）年には 105 人の自然減となっている。

社会動態をみると、転出数が転入数を上回る状況が続いており、2019（令和元）年には 73 人の社会減となっている。

上松町の主な居住地域は、町のほぼ中央を南北に貫通する国道 19 号・JR 中央西

線沿いに連なっており、JR 上松駅近くに形成されている市街地と、両線に沿って散在する集落、東西の山間部に散在する集落で構成されている。

今のところ遠隔地集落の住民からの移転要望はないが、人口減少、少子高齢化が進行する中で通勤、通学或いは市街地への買い物などの交通手段、医療体制に関する不安が指摘されており、また、若者の流出により集落としての機能が低下してきている地域が増えつつある。

辺地集落は高齢化が進行し、高齢者世帯においては、後期高齢者や高齢者のみの世帯が占める割合が高く、今後介護や生活に支援が必要な方の増加が見込まれる。一方、要介護状態となっても住み慣れた地域で生活できることを多くの高齢者が望んでおり、高齢者が、地域で安心して生活できる環境の整備が急務となっている。

産業では、林業については、全国的に有名な「木曽ひのき」のブランド名に支えられ、基幹産業としての地位を保ってきたが、伐採可能な原木が不足しており、また、安価な外国産の木材、工業製品等への転換から、林業を取り巻く環境は厳しさを増している。

工業については、誘致した企業が地元に着し、地元住民を始め、隣接町村からも多くの通勤者があるが、若者やU・Iターン希望者の期待に添えるような環境は不足している。

これらの課題に対応するため、ヒノキに象徴される緑豊かな森と大地をはじめとする地域の強みや資源を有効、かつ十分に活用し、本計画において以下の基本目標に基づいた事業を実施することで、人口減少の抑制を目指す。

○基本目標 1

伝統産業を守りつつ 新たな産業と担い手が息づく まちづくり
(地域産業および若者の雇用創出対策)

○基本目標 2

住み続けたい・住んでみたい・帰りたい 選ばれるまちづくり
(移住・定住対策)

○基本目標 3

安心して子育てができる まちづくり
(結婚から子育てまで継続する少子化対策等)

○基本目標 4

一人ひとりがいきいきと 安心して暮らし続けられる まちづくり

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2025年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	生産年齢人口	2,387人	1,958人	基本目標 1
イ	人口の社会減少を抑制する	△73人／年	△50人／年 以内	基本目標2
ウ	子育て支援への満足度	28.1%	35.0%	基本目標3
エ	上松町に住みたい、ど ちらかといえば住みたい 考える住民の割合	66.7%	70.0%	基本目標4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例(内閣府)：【A2007】

① 事業の名称

上松町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 伝統産業を守りつつ 新たな産業と担い手が息づく まちづくり事業

イ 住みたい・住んでみたい・帰りたい 選ばれるまちづくり事業

ウ 安心して子育てができる まちづくり事業

エ 一人ひとりがいきいきと 安心して暮らし続けられる まちづくり事業

② 事業の内容

ア 伝統産業を守りつつ 新たな産業と担い手が息づく まちづくり事業

町に根付いたヒノキを利用した伝統工芸品を始めとした様々な木工産業などの伝統産業を守りつつ、新たな産業を創出し地域の活力の創出を目指す事業。

【具体的な施策】

- ・ 農業の六次産業化への取り組み
- ・ 伝統産業の継承と新たなスタイル構築への取り組み
- ・ 働く場の魅力向上と人材育成への取り組み 等

イ 住み続けたい・住んでみたい・帰りたい 選ばれるまちづくり事業

人口減少を抑制し活力あるまちづくりを進めるための若者の定住や帰郷、移住を促進するための事業。

【具体的な施策】

- ・ 郷土愛情勢のための教育の充実
- ・ 多くの人々が「あげまつファン」になるまちづくり
- ・ 公営住宅等、住宅供給への取り組み 等

ウ 安心して子育てができる まちづくり事業

町の活力を維持・向上を目指した、「安心して産み育てることのできるまちづくり」を推進するための少子化対策事業。

【具体的な施策】

- ・ 結婚の望みをかなえる 婚活支援・出会いの場などの結婚支援
- ・ 安心して産むことのできる 出産時の支援
- ・ 多様なニーズに対応した 保育サービスの充実
- ・ 町民の健康を実現する 切れ目ない保健対策の実施 等

エ 一人ひとりがいきいきと 安心して暮らし続けられる まちづくり事業

全国でも速いペースで進展する高齢化により増加する高齢者のみの世帯や独居の高齢者世帯、また特別な支援を必要とする町民のための支援事業、および災害時に地域コミュニティで助け合い、被害を最小限に抑えることができるような取り組みを継続するための事業。

【具体的な施策】

- ・いつまでも安心して暮らし続けられる 高齢者福祉対策
- ・誰もが安心して暮らすことのできる 障害者福祉対策
- ・安全な暮らしを守る 防災・減災対策の強化 等

※ なお、詳細は第2期上松町総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

226,000 千円（2021 年度～2025 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度 12 月に、地域を担う各主体にも広く意見を聞きながら、進捗管理及び効果の検証を行う。また、検証内容に応じて計画の見直し、追加・変更を検討するとともに、検証の結果は町ホームページ等にて公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2026 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2026 年 3 月 31 日まで